

貸借対照表
(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<u>流動資産</u>	1,971,537,889	<u>流動負債</u>	1,078,788,796
現金及び預金	739,113,940	買掛金	277,169,852
受取手形	5,259,259	短期借入金	120,016,000
売掛金	1,046,606,177	未払金	556,484,092
商品	88,632,705	未払法人税等	64,972,200
材料	199,150	前受金	36,114,025
仕掛品	86,995,000	預り金	24,032,627
前払費用	5,622,687		
未収入金	2,095,562		
貯蔵品	103,523		
その他	1,796,886		
貸倒引当金	△ 4,887,000		
<u>固定資産</u>	650,384,574	<u>固定負債</u>	80,608,000
<u>有形固定資産</u>	340,900,132	長期借入金	26,608,000
建物・構築物	182,251,120	修繕引当金	30,000,000
機械装置	23,211,172	事業構造改善引当金	24,000,000
工具器具備品	49,839,663		
土地	85,245,200		
建設仮勘定	352,977		
<u>無形固定資産</u>	36,589,681	負債合計	1,159,396,796
借地権	1,806,230	純資産の部	
ソフトウェア	28,167,051	<u>株主資本</u>	1,462,525,667
ソフトウェア仮勘定	6,499,400	資本金	60,000,000
諸権利	117,000	利益剰余金	1,402,525,667
<u>投資その他の資産</u>	272,894,761	利益準備金	15,000,000
投資有価証券	15,000,000	その他利益剰余金	1,387,525,667
関係会社株式	10,000,000	別途積立金	1,224,000,000
繰延税金資産	206,392,000	繰越利益剰余金	163,525,667
敷金	41,492,760		
その他	10,001		
		純資産合計	1,462,525,667
資産合計	2,621,922,463	負債純資産合計	2,621,922,463

(注) 当期純利益 136,811,137円

個別注記表

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

下記の評価方法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品 個別法による原価法

仕掛品 標準原価による個別法

材料 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 定額法

②無形固定資産 …… 定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(2年以内)における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する金額のうち支給期日が未到来分の支給見込額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

④修繕引当金

将来、建物・設備の改修工事に充当するため、一定額を計上しています。また、オフィス改革にあたり、工事相当額を計上しています。

⑤事業構造改善引当金

データセンター管理の設備撤去及び移管に関する工事に充当するため、工事相当額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①収益及び費用の計上基準

…「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

借手側となる所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、リース取引開始日が、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

また、平成20年4月1日以降取引開始のリースについては、少額のため通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。